

2025年度第9回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2026年2月24日(火)10:00~12:00

会 場 本部棟大会議室

出席委員 田中理事長、犬飼理事、金村理事、岡島理事、戸所理事、佐野監事、中野監事

出席教職員 田中副学長兼学部長、横山研究科長、常盤学長補佐、北畠情報センター長、善生専門職連携教育研修センター長、濱口研究開発センター長、田口学生支援センター長、上原地域連携センター長、滑川保健センター長、竹島共通教育科長、國澤看護学科長、臼倉作業療法学科長、小澤社会福祉子ども学科長、植野健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、村井研究開発センター副センター長、山崎理学療法学科教授、長岡副局長、新井調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、出井財務担当部長、中野研究・地域連携担当部長、甲田施設管理担当部長、根本教務・入試担当部長、富田学生・就職支援担当部長

議事概要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第19号議案 教員の採用について

資料に基づき、林学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○採用予定日が6月1日だが、4月1日でない理由は何か。

●今回の採用は現在本学で准教授の職にあるものが、教授に昇任することが決定したことによるものだが、採用に関する事務手続き等を経て正式な決定を待つとこれくらいの時期になってしまう。欠員の間は教育への影響がでないよう、非常勤職員等を採用し、対応したいと考えている。

第 20 号議案 教員配置計画(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

第 21 号議案 令和 8 年 2 月修正予算(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○老健事業実施の見込みが無くなったことによる修正があるが、今年度、老健事業は選考でどの程度まで進んでいたか。

●今年度は学内に対し補助金申請の募集を行ったが応募がなかった状態である。

○授業料等減免負担金の増加による授業料等の収入減を理由とした修正があるが、この減った収入分の財源振替はどうするのか。

●今回の修正予算全体では、この収入の減額以上に歳出予算の減額があったことから財源振替をする必要はなかった。しかし、そうでなければ、自主財源で実施している事業のうち目的積立金を充当できる事業について、自主財源から目的積立金に財源を振り替える必要があった。

○目的積立金が充当できる事業にはどのようなものがあるか。

●「教育研究の質の向上に資する事業」「学内システムの強化または安心して学べる環境の整備」「本学独自の就学支援制度」「情報センターの充実強化」の5項目を設定し、目的積立金を充当している。

○学校における施設整備費は毎年かなりの額になると思うが、施設整備のための毎年の積み立てを行う必要はないのか。

●大規模修繕や工事はかなり金額が大きくなることから、本学独自で予算確保はしていない。県とともに中長期の修繕計画を定め、その計画に基づいて毎年県から補助金をもらい、整備を実施している。

○施設整備のための積立金はないということか。

●そのとおりである。

○契約差金が 7200 万円ほどある。金額として大きいと思うが、これは予算額が大きすぎた可能性はあるか。予算の精度について確認

したい。

●本学は工事・修繕に係る予算は県の設計額と同じ基準で計算しているため、見積もりが大きすぎるということはないと思われる。

○施工後に確認は行っているのか。

●工事・修繕目的が達成されているかどうか確認を実施している。

○今回の資料内で目的積立金の残額がわかる部分はあるか。

●今回の資料内での記載はない。次回の理事会で来年度予算についてご審議いただく際の資料には記載がある。なお、今年度末の見込み残高は約4億5400万円である。

○予算額の修正のタイミングでも目的積立金の残額は示した方が良いと思う。

●資料への記載方法は今後検討したい。

○目的積立金の執行期間は中期計画と連動していたと思うが、今期中期計画期間は後何年か。

●令和8年、令和9年の2年間である。

○毎年2、3億程度の目的積立金を取り崩していることを考えると、財政的にかなり厳しい状況にあるという理解で良いか。

●ご指摘のとおりである。

○大学でも既に検討していることと思うが、授業料減免負担金の件もあるので、引き続き対応の検討をいただきたい。

●今年度も県との折衝を行ったところであるが、来年度も引き続き働きかけていきたい。

第 22 号議案 学則の改正について

資料に基づき、金村高等教育開発センター長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○こういった見直しは文部科学省などの要請で行うものか。それとも大学として必要があると判断した際に行うのか。

●国家試験に関係する学科・専攻においては、指定規則と呼ばれる必要な教育内容や教員数などの定めがある。今回はその指定規則の内容及び本学の学びの充実について検討し、改正することとした。

- 必要最低単位数が増える学科・専攻においては学生や教員の負担も増えるのではないか。
- 該当の学科・専攻ではそういった点も踏まえて検討も行ったが、指定規則との関係及び本学の学びの充実の両立を目指した結果、必要単位数を増やす結論となった。
- これは現在在学中の学生にも適用されるのか。
- 改正後の新たな必要単位数が適用されるのは 2027 年度入学の学生からである。

- いわゆる飛び級制度についての定めはあるか。
- 飛び級制度についての定めはない。本学は国家資格の取得を目指す学科・専攻が多く、その資格試験の受験資格を得るにはどうしても臨地実習や演習の時間をとる必要があり、現状、飛び級制度の導入は難しいと考えている。

第 23 号議案 カリキュラム改訂について

資料に基づき、金村高等教育開発センター長から説明した。本件については、次回以降の理事会で継続審議となった。

主な発言は以下のとおり

- カリキュラム 2019 における課題が5つ挙げられており、その中の1つに国際性の達成に向けた全額共通科目の充実がある。この点についてカリキュラム 2027 では具体的にどう反映されているか。
- グローバル社会の諸課題に取り組むための基本的能力を育むことを目的として、初年次科目「グローバル・パースペクティブ」を新設した。本科目は全学必修のため、全ての学生が受講する。また、従来から学科・専攻ごとに国際性に関する科目を編成してきたが、加えて専門科目において国際性に関する授業を新設するなど、さらなる教育内容の充実を図った。
- 具体的にはどのような講義内容が想定されているのか。
- 具体的な講義内容は現在検討中だが、国際性を1つのキーワードとして、保健医療分野を学ぶ学生が世界にどう目を向けていくべきかに加えて、日本国内にいる外国籍の方との共生に関しての講義としたいと考えている。例えばJICAの方に登壇いただいております等、来年度に具体的な内容をシラバス編成のタイミングで検討していきたい。

- 「スタートアップセミナー」を「アカデミック・リテラシー」と「PBLトライアル」に分割、とあるが、「PBLトライアル」とはどういったものか。

- 従来の「スタートアップセミナー」では、前半において大学での学び方や授業の受け方、レポート作成方法等に関する講義を行い、後半では地域社会の課題や医療的問題をテーマとしたグループワークを実施し、最後に成果発表としてプレゼンテーションを行ってきた。今回、このスタートアップセミナーを前半の「アカデミック・リテラシー」と後半の「PBLトライアル」に区分する。また、これら2科目に加え、新設科目「グループ・パースペクティブ」を配置することで、大学での学びを段階的に深める構成へと改めたいと考えている。
- 現在の「スタートアップセミナー」を純粋に2つに分けたということか。それとも追加した内容などがあるか。
- 今までは「スタートアップセミナー」として2単位科目としていたが、今回は「アカデミック・リテラシー」と「PBLトライアル」の各1単位の科目としたいと考えている。これは学生の時間割や教育効果を深めることを目的としたものである。

- 教養科目の発展階層を「文理融合領域」及び「発展領域」に変更、とあるが、「発展領域」とは具体的にどういったことをイメージしているか。「人間性涵養」や「総合力養成」といった表現はなんとなく内容がイメージできるが、「文理融合」や「発展領域」という表現だとぱっとイメージが付きにくいと思う。学生さんが学びのイメージを持ちやすくするためにも、何を考えてこうしたのか、というような情報も書いてあると良いと思う。
- 従来、発展階層は「人間性涵養領域」と「総合力養成領域」に分かれていたが、これを「文理融合領域」と「発展領域」に再編成したものである。「文理融合領域」については、「埼玉研究」や「地球環境論」といった科目を融合させ「知の発掘」という科目を新設した。「発展領域」については、「比較文化研究」や「国際関係研究」「国際協力研究」「生命倫理の諸問題」といった科目がある。
- 様々な意図があって今回の改訂に至ったことは理解できる。しかしながら、一番重要なことは本学のカリキュラムをPRして、受験生に魅力的なカリキュラムだということを理解してもらうことだと思う。そういった点を考えていただくにより良くなると思う。
- ご指摘いただいた点について、学生にわかりやすく提示できるよう工夫していきたい。

- 共通科目のカリキュラム表を見ると全部で33単位分の記載があるが、これ全てが必修科目ではないという理解で良いか。
- 必修科目と選択科目を合わせたものになる。
- 例えば「生命倫理の諸問題」という科目は改訂後の「発展領域」に含まれると思う。この科目や「人間関係論」、特に「生命倫理の諸問題」は医療や福祉に携わる人間として基本中の基本だと思うが、必修科目になっているのか。資料の表中に必修か選択かが記載されていないため、確認したい。
- 共通科目については、初年次科目3単位、IPE科目5単位、教養科目25単位の計33単位。教養科目のうち、19単位は選択科目としている。

○大学の方で学生に必ず身に付けてほしい内容は必修科目にしていると思うが、そのように対応いただくようお願いしたい。

●履修については、ガイダンスでよく説明していきたい。

○全体的に専門用語が多く、初めて聞く立場としてはすんなりと理解することが難しい。資料化する際はその点を工夫いただければと思う。

○カリキュラム 2019 に対し、どうやって現状把握をし、課題を明確化した上でカリキュラム 2027 に反映したのか、プロセスを教えてください。

●カリキュラム 2027 に関する検討は高等教育開発センターで 2023 年度頃から行ってきた。中央教育審議会から示された答申や教学マネジメント指針とカリキュラム 2019 を照らし合わせて、現在のカリキュラム課題の整理や今後の検討進め方を示した。また、学科・専攻ごとにカリキュラム検討部会を設置し、例えば国際化へはどのように対応するかを審議してきた。今回の審議を経た後、今年の6月頃までにカリキュラム 2027 を完成させたいと考えている。一部の学科では科目名や単位数に変更があるため、指定規則上問題がないか事前に文部科学省に相談しているところである。完成後、2027 年度の入学生からカリキュラム 2027 を適用したい。

○全学的に対応しているということか。

●カリキュラム検討部会には各学科・専攻や教職科目担当者会の教員にも参加いただき、全学的な対応を行っている。

○本議案について、改訂スケジュール上今回の理事会で議決をとる必要があるか。様々な意見がでており、十分理解できていない部分もある。

●次回の理事会でもスケジュール上の問題はない。

○それでは、次回の理事会で改めて説明いただきたい。

○中央教育審議会から出された答申等に基づいてカリキュラムを見直すというのは1つの要素だと思うが、それ以外に国家試験受験資格の指定規則のことなどもあると思う。そういった法令や規則上で、要求されているのにどういった科目があり、本学はそれにどう対応しているのか、という整理を見せていただけるとよい。

○業務運営に関する計画でもカリキュラムについて触れられている部分があるので、今回の改訂がどう業務運営と関わってくるのかも説明いただけると良い。

【協議事項】

- (1)令和8事業年度 業務運営に関する計画(案)について
資料に基づき、長岡副局長から説明した。

主な発言は以下のとおり

○今後の説明では項目の説明だけでなく、今回の重点事項を設定した背景やねらいを説明いただければと思う。

【報告事項】

- (1)2025年度埼玉県立大学学生調査(卒業生・修了生)について
資料に基づき、篠原企画・情報担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○回答する側の立場からすると、自分たちの回答がどのように活かされ、どういった改善に結びついたかが知りたいのではないかとと思う。そういった点を依頼する際に相手方に伝えられると良いと思う。

○今回の回答数が学部卒業生で 253 件とあるが、この内訳を教えてください。

●1年目が 102 件、4 年目が 48 件、7 年目が 46 件、10 年目が 57 件である。

○1年目の件数が圧倒的に多く、4年目以降の回答者数があまり変わらないところを見ると、4年目の時に回答した人は7年目、10年目も回答してくれる可能性が高いのではないかと。こういったところを考えながら、より多くの回答を集めることを検討してほしい。

○本学大学院への入学を考えているか、という問いに対して「大学院のカリキュラムが自分の学びたい分野や研究したい分野とマッチしない」や「キャリアアップにつながらない」という回答がある。例えば看護師の場合、専門看護師資格の取得や看護部長等への昇進といったキャリアパスが考えられるが、本学大学院で提供しているカリキュラムでは専門看護師資格を取得できないのか。また、修士課程修了は大規模病院でも評価されないものなのか。

●本学大学院ではがん、精神、小児の3分野の専門看護師資格が取得できる。また、認定看護管理者になるための研修の一部が免除され

るということもある。看護学専修では、こういった点について県内の病院や専門学校等に説明に行く等の対応を行っているところである。

○キャリアアップにつながるとなると、本学の広報が足りていない可能性もある。

●広報については本学でも見直しを行っており、2年間で修了するモデルケースを示したフライヤーを用意する等の対応を行っている。また、博士前期課程においては全専修一括の入学定員としていたところ、専修ごとに入学定員を分けた。看護師は臨床分野を経験してから大学院を受験する人が多く、英語が受験を敬遠する理由となっていたが、専修ごとの募集となったことで状況がかわっていることも今後広報していきたいと考えている。

(2)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

資料に基づき、田中副学長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○この定量的目標は国が定めている目標と同じで、最低限達成しなければいけない水準だと思う。派遣職員等の関係で数字の変動が生じるとは言え、現在40%を達成しているのに、前回と同じ目標とすることには疑問がある。本学の事情はあると思うが、本学は学生も教職員も女性が多いと思うので、より高い数字をぜひ目指していただきたいと思う。また、残業時間や採用割合も良い数字だと思うので、えるぼし認定の取得なども検討いただいても良いと思う。

●ダイバーシティ推進委員会で引き続き検討していきたい。

(3)2025年度埼玉県立大学卒業式・大学院修了式について

資料に基づき、富田学生・就職担当部長から報告した。

以上